
公益財団法人 淀川勤労者厚生協会 2020年度事業計画・予算

2020年6月25日

公益財団法人 淀川勤労者厚生協会 理事会

公益財団法人 淀川勤労者厚生協会評議員会

【1】基本的立場 ～淀協の歴史を受け継ぎ、民医連綱領・淀協の理念の実現をめざす～

淀協は、今から90年前、国民の人権が抑圧された時代に、どんな境遇の人びとにも医療を受ける権利を守ろうと設立された無産者診療所運動の歴史を引き継いでいます。私たちは、今後一切戦争をせず、どの人も等しく、人間として生きる権利があることを定めた日本国憲法が施行される3カ月前、1947年の2月10日、西淀川労働会館附属西淀病院として設立されました。淀協は今日まで、日本国憲法とともに歩み、無差別・平等の理念をかかげる民医連に結集し、「いのちの平等」を求め続けてきました。淀協は、最も困難な人びとの最後の砦として、一切の差額ベッド料を徴収せず、社会福祉法にもとづく無料・低額診療事業等にとりくんできました。

世界にも類をみない超高齢化社会が到来し、ますます格差と貧困が蔓延する中で、この地で、「いのちの平等」、「誰ひとり置き去りにしない、健康で安心して住み続けられる街づくり」を広げる運動を健康友の会とともに力を合わせて、発展させることが淀協の使命です。「いのちの平等」を守り、無差別・平等の医療と介護を実現する、民医連の公益法人として、淀協の使命と理念の実現をめざし、地域のすべての人びとに対する事業として発展させていくことが求められています。

【2】4法人合同で新たな民医連の公益法人として、大阪西北地域での無差別・平等の医療と介護を実現する

大阪民医連唯一の「公益法人」、公益財団法人淀川勤労者厚生協会と、3つの「医療法人」、医療法人財団此花博愛会、医療法人社団共愛会、医療法人社団共和会が、2020年7月1日法人合同します。3医療法人のすべての事業所（5医科診療所、13介護事業所）を公益財団法人である淀協が事業を譲り受けます。事業譲渡後の法人事業所は38カ所（1病院、10医科診療所、1介護老人保健施設、26介護事業所）となります。3つの医療法人を解散し、公益法人への合流することは、大阪ではもちろん全国的にも初めての経験です。大阪西北部地域での民医連の法人・事業所として、「いのちの平等」を守る事業と運動を継承し、無差別・平等の医療と介護の事業を地域のすべての人びとへ、疾病予防・健康増進のとりくみを広げ、新たな民医連の公益法人として発展させていくことにあります。私たちの法人合同は、営利企業の経済的合併ではなく、民医連綱領の実現をめざす“綱領的合合同”です。社会保障の後退と営利化路線に抗して、民医連の果たす役割を後退させることなく、地域に深く根を張って、この地で「非営利・協同」の事業と運動を発展させることが私たちの責務です。

【3】2020年度事業課題の重点

- (1) 法人合同によって広がった大阪市、茨木市、吹田市を中心とした広域にわたる地域の公益法人として、無差別・平等の医療と介護の複合体の強みを活かし、法人内の連携を徹底的に強め、「ケアの統合」をすすめて、淀協の理念である「いのちの平等」をつらぬき、無差別・平等の医療・介護事業をすすめます。
- (2) 「断らない」、24時間365日の入院、救急・急患の受け入れ、外来診療（各専門外来、救急外来、総合外来、禁煙外来、物忘れ外来、生活習慣病外来、産業医学外来等）、リハビリテーション、血液透析、健診・相談活動（福島原発避難者、アスベスト被害者、水俣病検診等及び医療・生活相談活動、無料法律相談を含む）、在宅医療・退院支援、生活困窮のために受診を控えている人たちへの無料または低額の診療事業を通じて、すべての地域住民を対象に、医療を受ける権利である受療権を守る事業をすすめます。

- (3) 介護老人保健施設、看護小規模多機能施設、訪問看護ステーション、訪問介護ステーション、認知症デイサービス、通所デイサービス、通所デイケア、訪問リハビリなど、介護を必要とする地域住民の介護を受ける権利を守る事業を行います。介護老人保健施設で無料・低額診療事業を拡充しつつ、生活困窮者の利用料の軽減をはかる事業を行います。今後、急増する介護需要時代を展望しつつ、介護事業の経営構造の転換をすすめます。
- (4) 地域の医療・介護事業所の信頼関係を強め、行政等との連携を徹底的に強めます。
- (5) 誰もが置き去りにされない社会への貢献事業として、障がい者のための自立支援のための重度訪問介護、ホームヘルプ事業、サービス継続のための計画相談事業、自立支援医療等をすすめていきます。
- (6) 大阪社会医学研究所は労働者の健康問題、産業医学外来、健診、産業医、調査研究をすすめます。さらに広島・長崎の被爆者への相談活動、水俣特措法にもとづく水俣病掘り起し検診・相談活動、アスベスト被害者検診・相談活動、福島第一原発事故による避難者検診・相談活動等にとりくみます。
- (7) 不健康都市大阪の要因の一つ、公的健診の低さを直視し、健康友の会とともに健診を重視します。HPH (Health Promoting Hospital & Health Services : 地域健康増進事業所) 活動をいっそう強化し、地域住民を対象にした健康づくり、健康増進活動を強め、地域の健康力を向上と経営貢献を一体のものとしてすすめます。
- (8) 貧困と格差、超高齢者社会に立ち向かう無差別・平等の医療・介護の実践、安全、倫理、共同の営みを軸とした総合的な医療・介護の質の向上が医療・介護事業の柱です。淀協のすべての事業所で、多職種カンファレンス等にとりくみ、事例をSDHの視点で深めます。高齢者「熱中症」調査・相談、経済的理由による手遅れ死亡調査、気になる患者訪問等、「地域へ出かけ、問題を発見し、解決する」(アウトリーチ)の姿勢をつらぬき、健康友の会と連携協力し、地域での「福祉力」を高め、現代社会に表出する格差と貧困問題への問題解決等にとりくみます。
- (9) WHO (世界保健機関) のHPH (Health Promoting Hospital & Health Services : 地域健康増進事業所) の認証施設として、淀協のすべての事業所が、誰もが安心して健康で暮らせるまちづくりを目的に、地域のすべての住民を対象に、保健相談員養成や健康講座、健康教室、健康診断・健康指導等、保健予防・健康増進活動をすすめます。西淀川区・淀川区の各小・中学校児童を対象に禁煙防止(防煙)教室、環境再生保全機構の公害健康被害予防事業である公害認定患者・COPD(慢性閉塞性肺疾患)患者のリハビリ教室「らくらく呼吸法」、公益あおぞら財団、公害患者と家族の会との連携をはかります。また、健康友の会と連携協力して、地域、職場での全ての人びとを対象に、健康塾、疾病予防、健康増進等の事業や無料塾等にとりくみます。
- (10) 「民医連綱領」、「淀協の理念」、「淀協・新法人2025 plan」を担う医師はじめ、未来へつなぐ後継者確保と養成課題を推進し、「働き方改革」への対応をすすめます。
- (11) 法人合同にともない、地域の力を活かし、法人運営を活性化するために「地域運営委員会」を設置し、分権管理をすすめます。管理組織図、管理機構図、組織図、稟議決裁規の変更を行います。また、公益法人としての社会的役割を担う法人本部機能及び体制の一元化をすすめます。

【4】淀協中長期計画と2020年度予算

淀協の中長期計画「淀協・新法人2025 plan」については、法人合同にともない、計画の補強を行います。今後の淀協の事業、経営、職員育成等を総合的に展望し、超高齢社会のピークとなる2025年に向かって、確固とした存在価値を發揮できるための事業計画です。財務・資金計画は、淀協・西淀病院が創立80年を迎える2027年に、西淀病院と介護老人保健施設よどの里のリニューアルの着手をめざし、8年間(2020年~2027年)で、あらたに4億円の資金確保をめざします。

計画の初年度である2020年度は、経常増減額2.56億円とします。投資計画は「淀協・新法人2025 plan」にもとづく投資計画とし、医療・介護事業所設備や修繕等総投資は上限2.4億円とし、投資資金は全額自己資金で賄います。

以上